

## 資格更新にかかる更新期限日一覧表(測量・建設コンサルタント等)

前回更新認定時の 審査基準日  ①	更新期限日  ② (①から1年7ヶ月以内)	申 請 書 類
2022/9/30	2024/4/30	
2022/10/31	2024/5/31	
2022/11/30	2024/6/30	
2022/12/31	2024/7/31	
2023/1/31	2024/8/31	
2023/2/28	2024/9/30	
2023/3/31	2024/10/31	①変更申請登録確認(画面)の写し ※インターネットで申請入力の際に印刷するもの
2023/4/30	2024/11/30	②現況報告書(直近決算日分) ※測量、建設コンサルタント、地質調査の登録業者は必須
2023/5/31	2024/12/31	③財務諸表(直近決算日分) ※現況報告書を提出する場合は不要
2023/6/30	2025/1/31	④資本関係・人的関係調書
2023/7/31	2025/2/28	⑤暴力団排除に関する誓約書
2023/8/31	2025/3/31	⑥測量等実績調書
2023/9/30	2025/4/30	⑦技術者経歴書
2023/10/31	2025/5/31	⑧納税証明書(原本:市内、準市内業者のみ) ・市税 市税滞納なしの証明
2023/11/30	2025/6/30	・市税 直近の法人市民税納税額(個人は不要)
2023/12/31	2025/7/31	⑨納税証明書(原本:全業者) ・国税 その3の3(個人はその3の2)
2024/1/31	2025/8/31	⑩返信用封筒 1通
2024/2/29	2025/9/30	※必要書類等の詳細は別途申請要領をご確認ください。
2024/3/31	2025/10/31	
2024/4/30	2025/11/30	
2024/5/31	2025/12/31	
2024/6/30	2026/1/31	
2024/7/31	2026/2/28	
2024/8/31	2026/3/31	

※申請内容の詳細は、別途申請要領をご覧ください。

### 登録内容の変更等について

登録内容に変更が生じた場合は、提出書類一覧表(変更)で必要な書類等をご確認いただき、速やかにインターネット申請及び提出書類のご提出をお願いします。

なお、更新と変更は同時申請が可能です。その場合、更新の書類と併せて変更の書類も必要となります。

※提出書類一覧表(変更)は下関市のホームページの「しごと・事業者」→「入札・契約・登録」  
→「工事入札発注掲示板」→「業者情報」→「変更申請」よりダウンロードできます。